

## 市内187例目（県内294例目）の概要

令和3年4月14日公表

4月13日に実施した新型コロナウイルス感染症の検査の結果、新たに1名の方、市内187例目（県内294例目）となる感染者が確認されました。

この方は、松江市在住、20歳代の女性です。

4月8日に咳と痰、12日に38度台の発熱の症状があり、同日、市内の医療機関を受診されました。翌13日にPCR検査を行った結果、陽性であることが判明したものです。

同日、島根県保健環境科学研究所で行った変異株スクリーニング検査の結果、変異株であることが判明しています。

患者は、昨日4月13日に感染症対策を講じた県内の医療機関に入院されました。

発症日2日前、4月6日以降が感染可能期間となりますが、11日に県外から転入されており、昨日の陽性判明までの間、市内において不特定多数の方への感染の恐れがあるような行動歴はありませんでした。現時点で県内に濃厚接触者はいないものと考えています。

今後も調査結果を踏まえ、必要な検査を実施するなど、引き続き感染拡大の防止を図ってまいります。

大阪など関西圏では新規感染者数が過去最多を記録するなど、全国的に感染者の増加傾向が続く中、人の往来が増える4月に入り、県内でも県外との往来が原因と考えられる感染事例が確認されています。発熱等の症状がある場合を除き、やむを得ない仕事や、就職活動、看病・看護などでの往来を控えていただく必要はありませんが、人の往来が盛んになる大型連休に向けて特に注意が必要になります。

市民の皆様には、まん延防止等重点措置が適用される6都府県との往来を控えていただくとともに、各都道府県が住民に対し不要不急の外出自粛を要請している地域への往来については、慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。

また、変異株であっても、基本的な感染予防策は異なることはなく、これまでと同様に有効です。市民の皆様には、大切な家族や友人を守るためにも、感染防止の基本である「フィジカルディスタンスの確保」「手洗いの励行」「マスクの着用」の徹底や「三密の回避」をはじめとする「感染しない、させない」ための取り組みにご協力いただきますようお願い申し上げます。

発熱や咳などの体調不良時には、まず仕事や学校を休んでいただくことが、感染拡大の防止につながる大切な行動です。

風邪様の症状でも、自己判断せず、まずはかかりつけ医に相談・受診する、積極的に検査を受けるなど、万々に備えた対応をお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症は誰でも感染する可能性があります。患者やその関係者また医療関係者を励まし、応援する思いやりの心を持っていただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。